



社会福祉法人
はなのお
こもはら福祉会

(第三者評価受審施設)

ききょうこども園



〒518-0623 名張市桔梗が丘3番町4街区411-2

TEL:65-0827 FAX:65-9627



【法人理念】

- 能力が発揮できる楽しい職場環境を創ります
- 新しい発想で持続可能な福祉社会の実現に貢献します
- 愛あるサービスを提供し、利用者と共に歩みます
- 成長への勇気と情熱をもって新たな価値に挑戦します

【園理念】

みんなで 創ろう つながろう
人の輪 心の和
子どもの笑顔が みたいから

【教育・保育目標】

- 豊かな感性で遊び込み、心も体も健やかな子ども
- 感謝の気持ちと思いやりのある子ども
- 「なぜ」「どうして」「知りたい」「やってみたい」の気持ちを持ち学びに向かう子ども

運動会



異年齢で力を合わせて
楽しく身体を動かします。

異年齢交流“わわわ”



一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添い、
人のかかわり、つながりを大切にしています。
いろいろな体験や遊びを通して、子ども達の
興味・関心を広げ、豊かな感性・健康な身体
づくりに取り組んでいます。

絵画教室



運動教室“ばりっこ教室”



異年齢保育は、年齢の枠を超えてお互いに
学び合い、育ち合う機会を大切にしています。

大型遊具設置



食育活動



お米研ぎ体験

プール遊び



食育活動を通して食への興味や
食べることへの意欲につなげています。

戸外に出られない日も
室内でたくさん身体を
動かして遊ぶことができます。

概要

職員体制

園長 1名 / 副園長 1名 / 主幹保育教諭 2名 / 保育教諭 42名 / 給食調理員 5名
看護職員 2名 / 事務員 1名 / 環境整備保育補助 1名
※職員数は、実際の受け入れ児童数等により変動することがあります。



定員

150名(1号認定15名、2・3号認定135名)

保育時間

	7:15	7:45	8:30	9:00	16:30	18:15	19:15
保育標準時間 【2号3号認定】	保育標準時間						延長保育 (有料)
保育短時間 【2号3号認定】	時間外保育 (有料)	保育短時間				時間外保育 (有料)	
教育標準時間 【1号認定】	預かり保育 (無料)		教育標準時間			預かり保育 (無料)	



月曜日～金曜日 AM7:15～PM7:15(1号認定は8月の一週間夏休み。但し、一時預かり利用可)
土曜日 AM7:15～PM6:00(1号認定は休業)
休園日 日曜・祝日及び12月29日～1月3日

利用者負担金

項目	内容	金額
教育・保育活動に必要な費用	(保育用品) 個人が使用する帽子、粘土、絵の具等(1～5歳児)	園で注文を取りまとめ、用品と引き換えに業者に直接実費を支払っていただきます。
給食費 (3～5歳児)	※副食費の免除については名張市の基準による。	※主食費 1,000円 副食費 4,800円 合計月額 5,800円 但し、1号認定の場合は、8月分を3,770円とする。

※保育用品は、直接業者購入となりますのでご案内させていただきます。
※園外活動でのバス・電車代等の費用は法人で負担します。
※お支払い方法は口座引き落としとなります。
※保護者会から、園児一人につき年額300円の会費徴収があります。
※教育教材(ワークシート)を使って『まなびタイム』として楽しく取り組みます。費用は法人で負担します。

子育て支援

- ★健康管理★
毎月園医が巡回して、丁寧に子ども達の健康状態を確認し、保護者の心配ごとなどにも答えてくださいます。
- ★一時預かり保育★
家庭のニーズに合わせ、生後6か月から保育をお受けします。直接、当園へご相談の上お申し込みください。
- ★はなはな広場・育児相談★
地域の子育て支援をしています。
ふれあい活動や子育てにおける相談もお受けします。

ゆとりある生活を支援します

- 「手ぶら登園」システムを契約により園に直接オムツ、おしりふき、(エプロン、口ふき)が届くため、オムツに名前を書き持参する手間がなくなります。使用済みおむつは園で処分します。
- 一人用の「お昼寝ベッド」を使用します。布団の用意も不要で、お子様と一緒に身軽に登園していただけます。
- 3歳児以上への主食を提供します。(※)
- 遠足には「おにぎり」を持って行きます。

緊急時の対応

園児に体調急変・けが等の緊急事態が発生した場合には、保護者に速やかに連絡をし、対応します。

非常災害時の対応

非常災害に備え 消防計画を作成し、防火管理者を定めるとともに避難及び消火訓練を毎月1回実施しています。また、非常時に備えて、AEDの設置や食品、液体ミルク等を備蓄し、ICTを活用して迅速な対応をします。

虐待防止の措置

市の関係機関と連携を図っています。
毎日の保育の取り組みとして、子育て・子育てを支援します。